

随意契約の更なる見直しに向けた総点検に関する
国土交通省航空局入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所		平成１９年１２月１２日（水）（持ち回り審議）	
委員		委員長 水町 守志（東京大学名誉教授） 委員 長谷川 俊明（弁護士） 委員 轟 朝幸（日本大学理工学部准教授）	
審議対象期間		平成１９年４月１日～平成１９年７月３１日	
審議案件	公募方式維持	件数	２件
	公募→企画競争		１件
	公募→一般競争		１件
	企画競争維持		１件
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問	回答
		別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容		適切に見直しが行われていると認められる。	

(別紙)

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問（委員）	回答（航空局）
1. 公募方式維持 【空港舗装の維持管理等に関する研究】 ○特殊な施設を用いた研究であると認められるが、この研究の成果は、どのように反映されるのか。 【空港における被災予測手法と被災防止対策に関する研究】 ○日本でこの設備を持っているのはここしかないのか？	○基準の改定などの際に、反映されることとなる。 ○この機能を持った設備は、日本では他にはない。
2. 公募方式→企画競争へ移行 【平成19年度空港施設 CALS システム保守等業務】 ○本業務を民間企業が請け負うことにより本契約から得られた情報が他に漏洩することや特定の企業が他の発注案件において有利になることの懸念はないのか？	○本業務によって得られる情報の守秘性及び中立・公平性確保については、企業の就業規則に定められていることなどを求めることとしている。
3. 公募方式→一般競争へ移行 【航空無線工事積算システム基準データ改訂作業】 ○システムを作成した業者が行わなくてもよいのか？	○プログラムを改修するのではなく、今あるデータを変えていく作業なので、他の業者が行っても問題はないと考える。 但し、データの性格上守秘性の確保は必要。
4. 企画競争維持 【平成19年度国際拠点空港の利用促進調査】 ○（応募要件緩和に伴い）間口を広げて、企画競争により様々な提案がなされることはよいことだと思うが、空港に関する実績がなくても業務に支障はないのか？	○業者の提案書を評価するので、支障はないと思われる。